

平成22年(ネ)第4283号 損害賠償請求控訴事件

控訴人 王 春林 外47名

被控訴人 日本国

陳述書

平成22年11月25日

東京高等裁判所 第2民事部 御中

陳述人（控訴人） 楊 樹 茂

1 事故に遭う前の暮らしについてお話しします。

私は、2003年8月4日に起きた毒ガス事件の被害者です。

私は、1964年に、黒龍江省依安県依竜鎮慶玉村の農村で生まれました。

当時は中国文化大革命の頃でした。私の家は先祖代々地主階級だったので弾圧の対象とされ、食料の分配でも厳しい差別を受けました。そのために私の家の生活はとても貧乏でした。貧しいだけでなく、地主階級だった父は、よく連れて行かれて批判されていました。そんなとき、私は、家で妹たちの面倒をみながら、ただ泣くしかありませんでした。

私は、そのような中で育ったからこそ、一生懸命に勉強をしました。仕事を始めてからは、両親を少しでも楽にさせてあげたい、自分の子どもたちには、私のような目に合わせたくはないとの一心で、懸命に働きました。

1998年には、チチハル市内に工場を借りて、ひまわりの種

や落花生を加工する工場を経営するようになりました。

努力が実り、私の工場は、近隣の評判になって、普段でも1日300kg、正月前のピーク時には1日1000kgくらいの注文がありました。

十分な蓄えもできたので、2002年4月には、新たに、自宅兼工場を建てる準備も始めました。

当時の私は、自分の経済力に自身があり、家族の生活も希望に満ちていました。3人の子どもたちにも十分な教育を与え、大学にも進学させてあげられると信じていました。

しかし、こうした私達の幸せは、すべて毒ガス事故により破壊されました。

2 被害にあった経緯についてお話しします。

2003年8月4日の早朝、私は、自分の家の近くの路上で土を運んでいるトラックをみかけたので、庭の整地作業用に使おうと考えて、土5台分を買いました。

私はそのときは忙しかったので、庭に土を降ろしてもらった後、すぐに整地には取りかからず、1週間ほど、その土の山を放っておきました。この間、私は、何度も土の山のそばを通り、土を踏んでいました。

8月11日朝8時ころ、私はあらためて庭の手入れを開始しました。この時、私は裸足で、土が身体に直接触れました。

この日の午後3時か4時ころ、足に痒みと痛みを感じました。夜9時半ころには、足に水疱ができているのに気づきました。痒みと激痛を感じたほか、吐き気があり、目にも異物感がありました。

翌日、私は近くの一番大きな病院である203病院に行きました。そこで、すぐにイペリット中毒と診断され、入院することになったのです。

203病院の治療は、びらんした皮膚を破って膿を出し、薬を塗ったり、熱いライトで照射するなどの激痛を伴う、本当に辛いものでした。

3 退院後の生活についてお話しします。

私は、辛い治療を経て、2003年11月15日に退院しましたが、退院の際、医師からは、「根本的治療法はない、免疫力低下で風邪をひきやすいから、その時は点滴を受けなさい」と言われました。

退院までにかかった治療費は、約6万3000元です。これは政府からもらったお金から差し引かれており、領収証もあります。

結局、政府から配分された給付金のうち、203病院に支払われた入院治療費を除いて手元に残ったお金は13万円くらいでした。

退院してから3週間ほどたったころ、私は、ひまわり工場の仕事を再開しました。

しかし、いざ仕事を再開すると、事故前の自分とはまったく違っていました。だるくて、力が入らず、わずかな作業でも胸が苦しくなって、汗が出ます。気持ちもイライラとして、仕事に集中できませんでした。

そのために、休み休み作業を進めるしかなく、事故に遭う前は、午前中のうちに400グラムの商品を作っていたのに、1日かけて200グラムを作るのが精一杯でした。

翌日、私は、何とか作った商品を持って、妻と一緒に取引先に売りに行きました。

しかし、取引先の人々は皆、私が毒ガスの被害者であることを報道で知っていました。そのために、私は、朝の7時から夕方まで妻を連れて何十件もの取引先を回りましたが、結局、1件も商品を買ってはくれませんでした。私は、悔し涙をこぼしました。妻もどれほど惨めな思いをしたことでしょう。

まったく売れなかった商品を持ち帰ったとき、私の両親は泣きました。私は、その場では必死に涙をこらえましたが、隠れて泣きました。

このような状態が数日続いたため、私はやむなく戻ってきてくれた従業員を解雇し、ふたたびひまわり工場の営業を休止せざるを得ませんでした。

その後も、仕事を探しましたが、力仕事はできず、また毒ガス被害者への差別があり、仕事は見つかりませんでした。

ひまわり工場の収入が途絶えた後、家族の生活は突然厳しいものになりました。収入は、妻と長男のアルバイト代だけになりました。その一方で、私のために医療費がかさみ、それまでの貯蓄もなくなりました。

年老いた父までも、何とか家計の足しにしようと、ゴミ拾いの仕事を始めました。

高校に通っていた次男と長女は、大学進学どころか、高校さえも中退せざるをえなくなりました。長女は、私に心配をかけたくなかったのでしょう。私には、黙って中退してしまいました。このことを知ったときは、本当に悲しい気持ちでした。

このように、家族にも大変な苦勞をかけてもなお、暮らしは追

いつか、私は今、親戚や友人に借金をして生活をしています。

4 現在の症状についてお話しします。

- (1) 水疱ができた足は、現在も痛みや痒みがあります。
- (2) 陰囊は、常にじめじめしていて痒みがあり、気持ちがイライラします。性欲はなくなり、勃起しても十分に硬くなりません。このような状況ですから、妻との性交渉も今は全然ありません。
- (3) 呼吸困難や息苦しさを感じることもあるほか、ふだんから咳や痰があり、とくに朝はひどい状態です。このような症状は、風邪をひくとさらにひどくなります。以前は風邪一つひかないくらい丈夫でしたが、事故後は、月3～4回は風邪をひくようになりました。
- (4) 体がだるく、体力は事故前の3分の1くらいに低下したと思います。荷物を運ぶ時など、少し作業をしただけで、すぐ疲れて、汗だくになってしまい、力が入らなくなります。何もしていなくても、胸悶や頭痛があり、イライラとします。また、事故前に比べ、頻繁に尿意をもよおすようになりました。
- (5) 記憶力も落ちました。買い物に行っても、家族に言われたものをすべて買って帰れたことがありません。たまに、長男の経営している食堂の仕事を手伝っても、注文を覚えていることができないので、もう私にはやらせてもらえません。
- (6) 睡眠の状態についても、事故前と比べて大変悪いです。体調が悪い上、横になると事故のことを思い出して、恐怖感が出てきてしまうのです。常に寝付きが悪く、よく眠れる日は

月に2回くらいしかありません。それ以外は朝まで眠れなかったり、怖い夢を見て何度も目が覚めてしまったり、少し寝てもすぐに目が覚めてそのまま眠れなかったりします。

(7) このような状況ですから、私は薬の服用と通院が欠かせません。

月に3～4回は風邪をひき、喉の痛みや咳・痰、頭痛に苦しむため、地元の診療所へ行って点滴などしてもらいます。1回の通院で、薬代も含めて200元前後かかります。

薬も、痛み止めや消炎剤、胃腸薬、睡眠薬、消化不良を調整するための漢方薬、免疫力を高めるためのサプリメントなど、たくさんの薬を服用しています。

このようなことから、医療費やサプリメントを含む薬代等として、月平均2600～2700元くらいの支出を余儀なくされています。

5 被害者たちの思いをお話しします。

この事故が起きて、私は、自分の家族の幸せも、安定した生活も、すべて奪われました。生きていく自信もなく、いっそ死んでしまおうかと思ったことさえありますが、家族を思えば、死のうにも死に切れません。

このような現実には、決して私一人のことではありません。

この事故で被害に遭った者が皆、同じ苦しみの中にいます。私達の健康状態は、良くなるどころか、せいぜい横ばいで、皆、症状の再発に怯えています。暖かな家族を失い、財産を失い、自分の力で働いて生きる自信を失い、寂しさに耐えています。

本当ならば、私達に健康な体を返してほしいのです。それが無

理ならば、平和な時代に、まじめに毎日を生きていた私達が、このような理不尽な目に遭ったことについて、日本の裁判所が公正な判断を下すのは当然のことです。

私達は、こうした願いを、日本の裁判所に託したのです。

しかし、この前の判決では、日本政府の責任は認められませんでした。本当に残念で、悔しくてなりません。

私達は、日本での活動中に、たくさんの日本の人達から同情と支援を受けました。日本の人達は非常に善良であり、毒ガスの被害を聞いたとき思わず口を押さえて申し訳ないという気持ちを表しました。ところが、それとは逆に、日本政府は非常に冷淡で、責任を極力避けようとしています。日本政府は自分達の罪を認める勇氣すらありません。そのような姿勢でどうして日本の国民に公明正大な未来をもたらすことができるでしょうか。

私達は、もうこれ以上、私達のような被害者を生んでほしくありません。毒ガスは日本が作ったものであり、日本の責任で毒ガスを探し出し日本に持ち帰るのは当然のことです。もうこれ以上、中国人民の命で毒ガスを探すようなことは許されません。

日本の高等裁判所には、私達の訴えが届くことを心から願っています。

以上